

補助拡充へ全国運動

PFI協会 地震特措法改正を提案

学校の耐震化促進

日本PFI協会（植田和男理事長）は、公立学校の耐震化を促進するため、地震防災対策特別措置法（地震特措法）を見直し、学校施設の耐震改築への国の補助割合を、現行の原則3分の1から、耐震補強と同じ2分の1に引き上げるよう提案した。全国の自治体と教育委員会に提案内容を送付する一方、提案に対する意見や耐震化へのPFI活用についてアンケートを実施しており、調査結果を踏まえ、法改正に向けた運動を全国的に展開する考えだ。

地震防災緊急事業5カ年計画の内容を規定した第3条で「公立学校の改築または『補強』を要するもの」と規定している。この提案が実現した場合、「改築の早期完了に有効か」「実現を要する学校耐震化へのPFI活用の参考にする。」

文部科学省の07年4月時点のデータによると、全国の公立小中学校12万9559校のうち耐震性が確保されている建物の割合は58・6%にとどまる。財政難に悩む自治体が耐震改修の補助事業の負担を確保できないためだ。

同協会では、PFIを活用して負担部分に民間資金を導入し、緊急を要する学校耐震化を促進する方策を研究。耐震改

進めよう求めた。同法では、

提案では、地震特措法の第4条別表に「校舎等

の改築」を追加し、耐震改築に関する国の補助割合を2分の1に引き上げ

する方策を研究。耐震改

調査結果は5月中にも、重要性を説明することと定が見込まれる政府の数字とめ、法改正に向けた全国的運動へと発展させて関係機関に働きかけたい考えだ。全国で学校耐震化に関するフォーラムを開催し「法改正の必要」を、4月中の閣議決

20年 4月 23日

建設工業新聞